

報告 1

令和 3 (2021) 年度県教育委員会の障害者雇用率について

教育委員会事務局総務課

1 概要

令和 3 (2021) 年 6 月 1 日現在の県教育委員会の障害者雇用率について、障害者雇用促進法第 40 条の規定に基づき、7 月 15 日に栃木労働局に報告した。

2 県教育委員会の障害者雇用率

	職員数	障害者数	障害者雇用率	法定雇用率
令和 2 (2020) 年	13,032.5 人	323.5 人	2.48%	2.40%
令和 3 (2021) 年	<u>13,034.5 人</u>	<u>350.0 人</u>	<u>2.69%</u>	<u>2.50%</u>
差	2 人	26.5 人	0.21%	0.10%

(注) 本数値は報告値であるため、今後、異動を生じることがある。

- 県立学校における会計年度任用職員（公仕、教員業務支援員、学校事務員等）の採用のほか、教員の新規申告等により、前年度から 26.5 人増となり、障害者雇用率は 0.21 ポイント上昇し、法定雇用率を達成した。

(参考) 障害者雇用に関する取組方針に基づく主な取組（平成 30 年 11 月公表）

- ・ 県立学校の公仕・農業労務、事務職への非常勤職員の採用
 - ・ 県立学校の教員業務支援員への非常勤職員の採用
 - ・ 小中学校事務の障害者雇用枠の拡大と採用方法の見直し 等
- 引き続き、昨年 3 月に策定した栃木県教育委員会障害者活躍推進計画（第 1 期）に基づき、障害者が活躍できる環境の整備に努めていく。